

朝日大学留学生別科における留学生の国別人数の推移と日本語能力の取得に関する課題

Trends in source countries and Japanese proficiency acquisition of exchange students at Asahi University's Extension School for Foreign Students

朝日大学留学生別科 横山 博信

要旨

我が国の留学生政策は、1983年の「留学生受入れ10万人計画」以降、2008年の閣議決定「留学生30万人計画」へと留学生の受入れ拡大が進められてきた。しかし、2018年12月8日、第197回国会（臨時会）において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）が成立し公布された。この改正により、外国人労働者の受入れ拡大政策へと大きな方向転換がなされた。

今後の留学生動向が危惧される中、2001年4月に開設した朝日大学留学生別科の留学生について国別人数の推移と日本語能力の取得状況を分析し、今後の課題を整理しようとした。

キーワード

留学生別科 国別人数 日本語能力試験 取得状況 課題

1. はじめに

近年の留学生政策については、1983年の「21世紀の留学生政策に関する提言」（通称、「留学生受入れ10万人計画」）から、2003年の中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」、2008年の閣議決定「経済財政改革の基本方針2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」、同年の閣議決定「留学生30万人計画」等が進められてきた。

しかし、2018年12月8日、第197回国会（臨時会）において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）が成立し、同月14日に公布された。外国人労働者受入れを拡大する法律である。この一部改正により、我が国は、これまでの留学生受入れ拡大から外国人労働者受入れ拡大政策へと大きく方向転換を進めることとなる。海外から多くの留学生を受入れてきた大学や大学留学生別科では、今後の留学生の動向を注視する必要がある。

朝日大学留学生別科日本語研修課程（以下、「留学生別科」という。）は、留学生受入れ政策が推進される中で2001年4月に60名の定員で開設され、4月と10月のⅡ期に分けて留学生を受入れてきた。本大学留学生別科の目的は、「朝日大学又は他の日本の大学に入学を志望する外国人に対し、大学教育を受けるために必要な日本語教育及びその他必要となる教科の教育を行うことを目的とする。」である。留学生は、1年あるいは1年半コース（2015年4月入学生より1年半コースを新設。）の学修を通して日本語能力を高め、本大学や大学院、専門学校等へ進学してきた。本大学留学生別科へ入学してくる留学生の日本語能力はJLPT日本語能力試験（以下、「JLPT」という。）のN5相当程度である。留学生は、留学生別科における学修を通してJLPTのN1・N2・N3の取得を目指すこととなる。

本大学留学生別科は、開設から2018年9月修了に至るまでの17年半の間に834名の修了者を送り出してきた。修了者の進路先は、朝日大学520名、朝日大学大学院23名、他大学27名、他大学大学院11名、専門学校及び各種学校135名であり、修了者の85.9%が日本国内の学校に進学している。うち朝日大学及び同大学院への進学は修了者の65.1%に上る。

本稿では、本大学留学生別科開設後の留学生の国別人数の推移と日本語能力（JLPTのN1・N2・N3）の取得状況を分析し、今後の課題について整理する。調査報告題目は、「朝日大学留学生別科における留学生の国別人数の推移と日本語能力の取得に関する課題」とした。

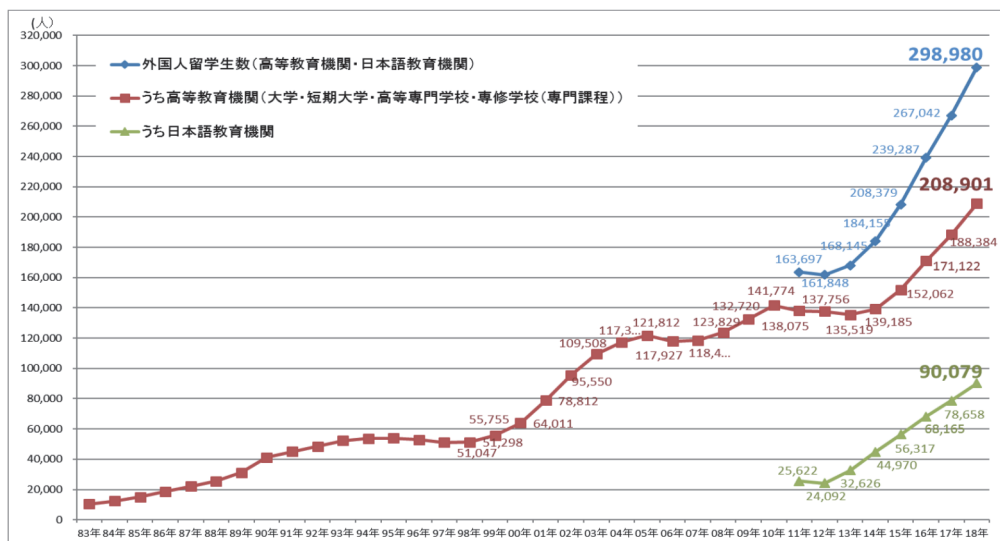
調査報告の内容は、以下のとおりである。

- ・ 2001 年留学生別科開設から 2018 年度までの留学生の国別人数の推移
- ・ 留学生の JLPT の N1・N2・N3 取得状況の分析
- ・ まとめ（今後の課題）

2. 2001 年留学生別科開設から 2018 年度までの留学生の国別人数の推移

(1) 我が国への外国人留学生の状況

文部科学省は、我が国への外国人留学生の増加状況について、『外国人留学生在籍状況調査』及び『日本人の海外留学者数』等について（2019 年 1 月 18 日文部科学省報道発表）に、（独）日本学生支援機構の調査として次のように公表している。



「外国人留学生在籍状況調査によると、2018（平成 30）年 5 月 1 日現在の外国人留学生数は 298,980 人（対前年比 31,938 人（12.0%）増）であり、留学生数の多い国・地域は中国 114,950 人（対前年比 7,690 人増）、ベトナム 72,354 人（対前年比 10,683 人増）、ネパール 24,331 人（対前年比 2,831 人増）でした。」

（2019 年 1 月 18 日文部科学省報道発表より抜粋）

同報道発表によれば、我が国への外国人留学生数は年々増加しており、主な国・地域の留学生数と前年比増減は、次の表のとおりである。タイのマイナス 0.6%を除き、平均 12.0%の増加となっている。また、中国、ベトナム、ネパールの順に多くの留学生が我

が国に留学している。

No.	国・地域	2018年	2017年	人数	増減率
1	中国	114,950	107,260	7,690	7.2%
2	ベトナム	72,354	61,671	10,683	17.3%
3	ネパール	24,331	21,500	2,831	13.2%
4	韓国	17,012	15,740	1,272	8.1%
5	台湾	9,524	8,947	577	6.4%
6	スリランカ	8,329	6,607	1,722	26.1%
7	インドネシア	6,277	5,495	782	14.2%
8	ミャンマー	5,928	4,816	1,112	23.1%
9	タイ	3,962	3,985	△ 23	△ 0.6%
10	バングラデシュ	3,640	2,748	892	32.5%
-	その他	32,673	28,273	4,400	15.6%
合計		298,980	267,042	31,938	12.0%

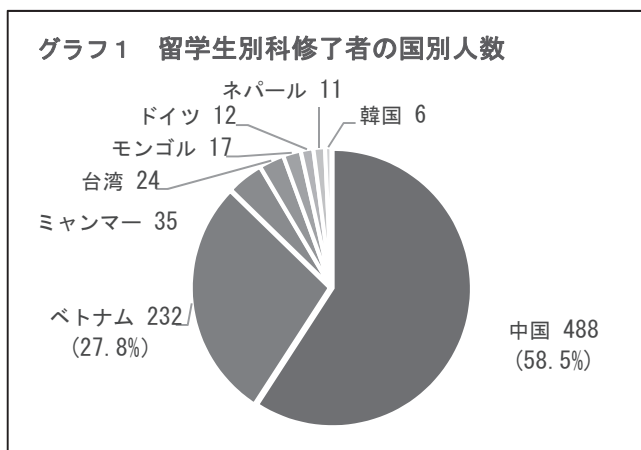
(2) 本大学留学生別科留学生の国別人数の推移

本大学留学生別科留学生の受入れは、入学志願者に対し本大学合否判定会議の審査を経て合格を通知し、入国審査の上で入国、入学の流れとなる。入学後は、1年あるいは1年半コースの留学生別科学修の上で修了する。志願者・合格者・入学者・修了者の人数が異なってくるため、本稿では、修了者の人数を基に国別人数を整理することとする。

留学生別科開設から2018年9月修了者までの17年半の修了者の国は、中国、ベトナム、ミャンマー、台湾、モンゴル、ネパール、ドイツ、韓国、タイ、パキスタン、シンガポール、カザフスタン、カナダ、マレーシア、オーストラリアの15カ国で、合計834人の修了者がいる。

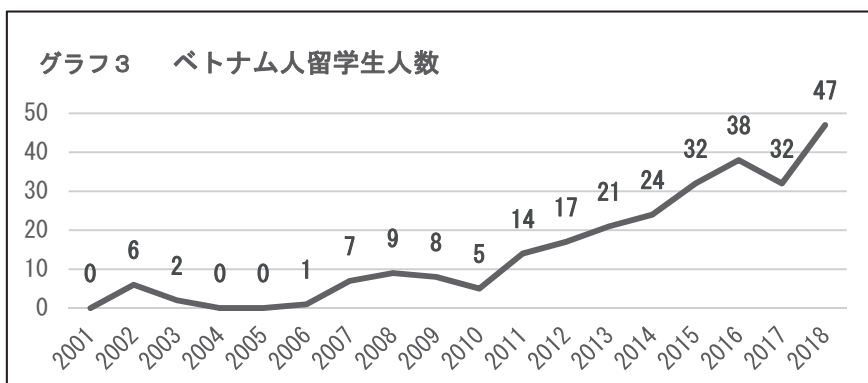
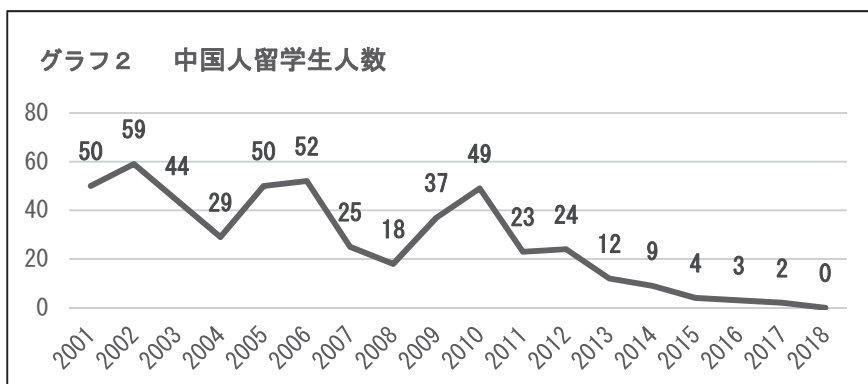
右のグラフ1は本大学留学生別科修了者の多い8カ国の人数を示したものである。

中国人留学生人数は488人と一番多く、修了者834人の58.5%を占め、次いでベトナム人留学生の修了者232人の27.8%である。



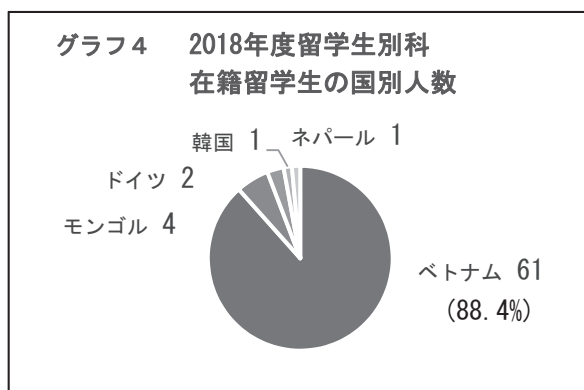
留学生別科開設からの留学生修了者の国別人数については、前出の文部科学省報道発表と同じ傾向にあり、中国人留学生、次いでベトナム人留学生が多い。

しかしながら、本大学留学生別科修了者の国別人数の推移をみると、グラフ2・グラフ3のように中国人留学生は大きく減少し、逆にベトナム人留学生が大きく増加している。



本大学留学生別科では、中国人留学生の減少の動きに対し、ベトナムからの留学生募集へ重点を転換してきた。ベトナムのハノイ市・ホーチミン市に留学生募集の拠点機関を位置付け、ベトナムからの留学生人数の確保と留学生別科留学生人数の安定を図ってきた。

その結果、グラフ3に示すように、ベトナム人留学生は年々増加を続け、2018年度前後期実績では、グラフ4に示すように、留学生別科留学生69名のうちベトナム人留学生は61名となり、全体の88.4%を占めるに至っている。



現在の本大学留学生別科はベトナム人留学生が多数を占め、ベトナム本国の日本語教育機関と変わらない状況が生まれ、教室を含め大学構内ではベトナム語による意思疎通が当たり前のように行われている。

この状況は、日本語を学ぶ環境として適切とは思われない。意思疎通を図るための日本語使用の必然を生み出すためにも、多国籍の留学生の受入れが課題となっている。

(3) ベトナムの留学生送り出しA教育機関の動向

本大学留学生別科は、ベトナムからの留学生出願拠点として、ホーチミン市のA教育機関とハノイ市のB教育機関を位置付け、安定的な留学生人数を確保してきた。しかしながら、2017年4月入学出願よりホーチミン市A教育機関からの出願が極端に減少し始めた。

筆者は、2018年7月にベトナムのホーチミン市A教育機関を訪問した。その際、A教育機関校長からは、「技能実習生派遣に現在重点をシフトしている。留学を志望する学生への日本語教育の場はA教育機関の敷地外に探している。」という説明を受けた。

A教育機関は、ホーチミン市近郊の留学を志望する学生を集め、全寮制により日本語教育を行い、日本語能力の比較的高い留学生を例年10名ほど送り出してきた教育機関であったが、海外への留学事業を技能実習生の送り出し事業へと大きく転換を図っていた。

筆者が帰国後、A教育機関から「留学生については他の教育機関を紹介するので、その教育機関とこれまで同様のお付き合いをお願いしたい。」というメールが届いた。A教育機関の留学生送り出し事業からの撤退が明白になった。

我が国が留学生受入れ拡大から外国人労働者受入れ拡大政策へと大きく転換したことは、ベトナムを含む海外の留学生送り出し機関の事業転換につながっている。今後、留学生送り出しの状況も大きく変わってくるのではないかと危惧するところである。

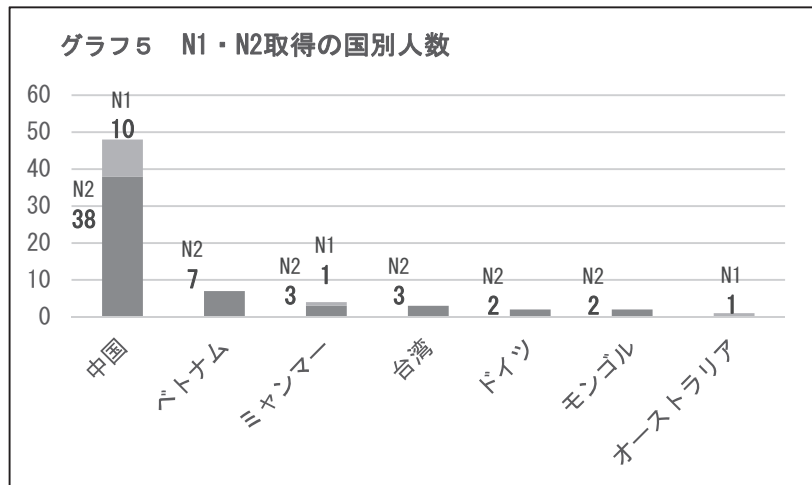
3. 留学生の JLPT の N1・N2・N3 取得状況の分析

本大学留学生別科では、大学教育を受けるために必要な日本語能力として留学生が JLPT の N1・N2・N3 を取得することを目指している。

2001年の留学生別科開設以来、中国人留学生の多数受入れからベトナム人留学生の多数受入れへと大きく変化してきた中で、JLPTのN1・N2・N3取得者の状況も大きく変わってきた。2010年4月入学生から現在に至る期間のJLPTの取得状況について整理する。

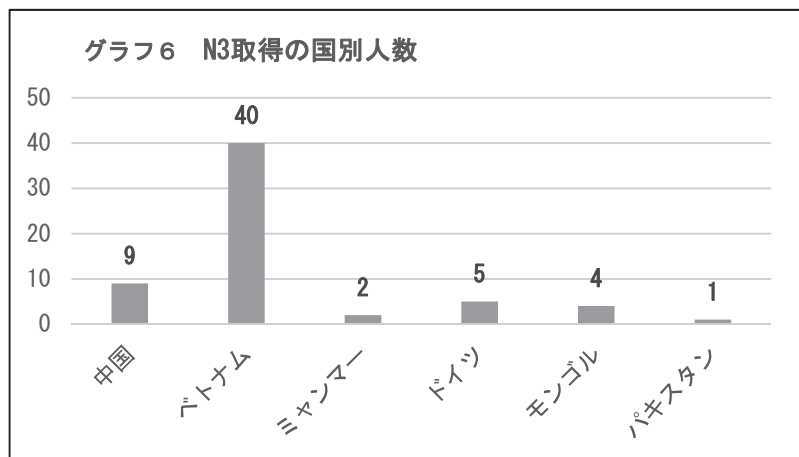
(1) JLPT の N1・N2・N3 の取得状況の国別人数

2010年4月入学生以降の JLPT の N1・N2 取得者について国別人数を表すと、次のグラフ5になる。



漢字圏である中国人留学生在が JLPT の N1・N2 取得者全体の 75.0%を占めている。中国人留学生在は、漢字そのものの意味を理解し、漢字から文や文章の意味を類推することや読解力に長けているという強みがあり、その結果、中国人留学生在の JLPT の N1・N2 取得が多くなっていると考えられる。

これを JLPT の N3 取得者の国別人数は、グラフ6である。



JLPT の N3 取得者は、ベトナム人留学生在が多く全体の 65.6%になる。

2010年4月入学生以降、JLPT の N1・N2 取得者は、グラフ5に示すとおり中国人留学生在が多く、同じく JLPT の N3 取得者については、ベトナム人留学生在が多いという状況である。

(2) 国別の修了者に対する JLPT 取得者の割合

2010年4月入学以降の修了者総数から JLPT 取得者の割合を分析する。

中国人留学生については、2010年4月入学以降126名が留学生別科を修了した。グラフ7に示すとおり、中国人修了者の46.8%の留学生が JLPT の資格を取得し、N1 と N2 取得者も全体の37.3%に上る。

ベトナム人留学生については、同じく183名が修了したが、グラフ8に示すように JLPT の資格を取得した者は N2・N3 と N4 で21.9%である。N1 取得者は0%、N2 取得者の割合も全体の3.8%であった。

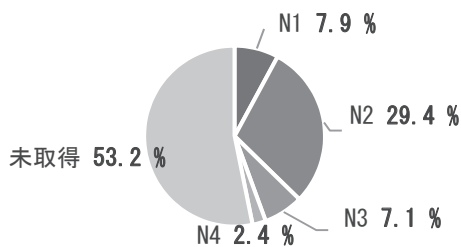
グラフ9、10は、本大学留学生別科から多く修了者を出しているモンゴル人留学生とミャンマー人留学生の JLPT 取得割合のグラフである。

モンゴル人留学生修了者の40.0%、ミャンマー人留学生修了者の37.6%が JLPT の N1・N2・N3 の資格を取得している。

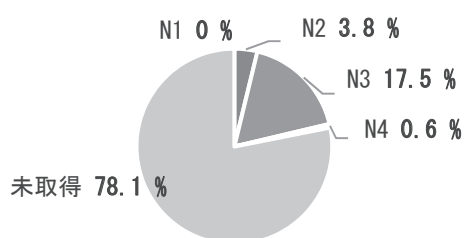
ここで注目すべき内容は、JLPT の資格未取得者の割合である。

モンゴル人留学生やミャンマー人留学生の JLPT 未取得者の割合は60%、62.4%であるが、グラフ8のベトナム人留学生の未取得者の割合は非常に高く78.1%もの留学生が JLPT の資格を取得できていないことである。

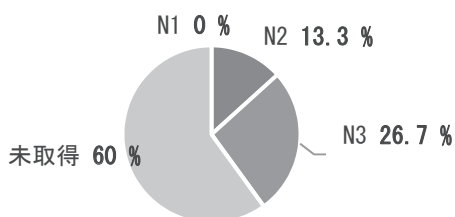
グラフ7 中国人留学生の JLPT取得割合



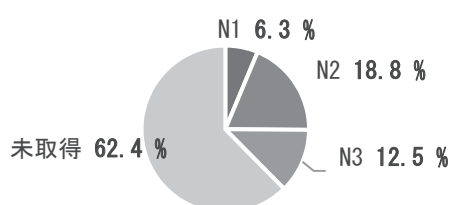
グラフ8 ベトナム人留学生の JLPT取得割合



グラフ9 モンゴル人留学生の JLPT取得割合



グラフ10 ミャンマー人留学生の JLPT取得割合



(3) 入学段階の日本語能力レベルと JLPT の N1・N2・N3 取得者の比較・考察

本大学留学生別科では、日本語能力の出願資格を「日本語能力試験 N5 相当以上の日本語能力を有することが証明できる者」としている。その結果、入学してくる留学生の日本語能力は N5 相当の日本語能力の入学生が大多数となっている。

JLPT の受験機会は、年間 2 回（7 月・12 月）である。この 2 回の受験で N1・N2・N3 を取得することは、留学生別科の 1 年あるいは 1 年半の期間では大変難しいと言わざるを得ない。留学生別科在籍の期間に N1・N2・N3 を取得した留学生について、留学生別科入学段階の日本語能力レベルを出願書類から調査し、比較・考察することとした。

ア JLPT の N1・N2 取得者の入学段階の日本語能力レベル

2013 年 4 月入学生以降の 5 年間の JLPT の N1・N2 取得者について、本大学留学生別科入学段階の日本語能力レベルを調査するとそれぞれ次の表 1・表 2 のとおりであった。

日本語能力レベルについては、出願書類より JLPT, J. TEST 実用日本語検定（以下、「J. TEST」という。）、日本語 NAT-TEST, 実用日本語運用能力試験の資格証明を調査した。

表 1 N1 取得者の入学段階の日本語能力レベル

国籍	入学段階の日本語能力	N1 取得者人数
中国	JLPT N2	3
	JLPT N3	1
オーストラリア	JLPT N3	1

表 2 N2 取得者の入学段階の日本語能力レベル

国籍	入学段階の日本語能力	N2 取得者人数
中国	JLPT N4	2
	J. TEST F レベル (N4 相当)	2
	J. TEST E レベル (N5 相当)	1
	資格証明無し	4
ベトナム	JLPT N3	1
	日本語 NAT-TEST 4 級 (N4 相当)	2
	日本語 NAT-TEST 5 級 (N5 相当)	1
	資格証明なし	3

台湾	JLPT N3	1
	JLPT N4	1
	資格証明なし	1
モンゴル	JLPT N4	2
ドイツ	資格証明なし	2
ミャンマー	JLPT N4	1
マレーシア	資格証明なし	1

N1 取得者については、留学生別科入学段階で JLPT の N2・N3 を取得していたという結果である。また、JLPT の N2 取得者については、入学段階で日本語能力に関する資格を取得して入学してきた留学生の取得率が 56.0%と若干高いという結果であった。

イ JLPT の N3 取得者の入学段階の日本語能力レベル

過去 5 年間の N3 取得者の本大学留学生別科入学段階の日本語能力と取得人数は表 3 のとおりである。

表 3 N3 取得者の入学段階の日本語能力レベル

国籍	入学段階の日本語能力	N3 取得者人数
ベトナム	JLPT N4	2
	日本語 NAT-TEST (N4 相当)	1
	日本語 NAT-TEST (N5 相当)	16
	実用日本語運用能力試験 初級 A	5
	資格証明なし	14
ドイツ	資格証明なし	5
中国	J. TEST (N4 相当)	1
	資格証明なし	3
モンゴル	資格証明なし	3
ミャンマー	日本語 NAT-TEST (N5 相当)	2

JLPT の N3 取得者に関しては、入学段階での日本語能力の資格証明を持った留学生の取得率は 51.9%、資格証明を持たないで入学した留学生の取得率も 48.1%であった。JLPT の N3 取得に関しては、入学段階の日本語能力資格の有無による取得率の大きな差は認め

られない。

以上のように、留学生別科入学後の JLPT の資格取得は、JLPT の等級が N2, N1 と高くなればなるほど入学段階での日本語能力レベルとの関係が大きい。入学後に JLPT の N1・N2 を取得するためには、入学段階で JLPT の N3・N4（相当も含め）レベルが必要である。

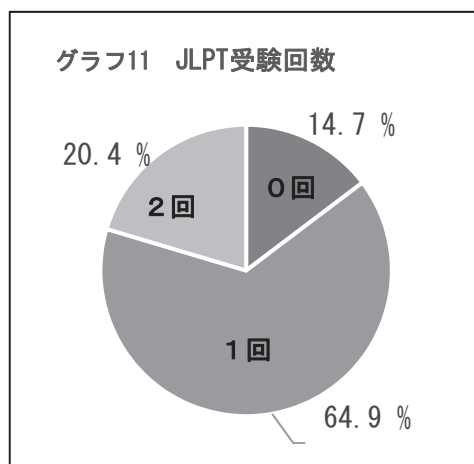
(4) JLPT の受験機会

JLPT の受験機会は、年間 2 回（7 月・12 月）である。2013 年 4 月入学者から 2017 年 9 月入学者までの JLPT の実際の受験回数を調べてみると、グラフ 11 になる。

この期間に 225 人の留学生が留学生別科を修了したが、146 人が 1 回の JLPT 受験である。実に全体の 64.9% の学生が 1 回だけの受験という結果であった。その多くは、留学生別科へ入学後 1 年学修した上での受験である。

年間 2 回の受験機会があっても、入学して間もない時期の JLPT 受験は、留学生にとって自信も持てず抵抗も大きいと考えられる。

留学生別科在籍中に JLPT を全く受験しなかった留学生も全体の 14.7%（33 名）いた。



本大学留学生別科へ N5 相当の日本語能力レベルで入学してくる留学生に対して、1 年あるいは 1 年半の在籍期間に年間 2 回の JLPT をどのように受験させるか、また JLPT の N1・N2・N3 をどのように取得させるかは大きな課題である。

4. まとめ（今後の課題）

2001 年 4 月開設以降、現在に至る「本大学留学生別科留学生の国別人数の推移」と「留学生の JLPT の N1・N2・N3 取得状況の分析」を通して、以下の課題に整理した。

(1) 留学生募集を 1 国に偏ることがない、新たな留学生募集の取組が急務である。

現在の本大学留学生別科はベトナム人留学生が大多数を占めている。我が国が留学生

受入れから外国人労働者受入れ拡大政策へと大きな方向転換を進める中で、今後の留学生受入れがどのように変化するかが危惧されるところである。既に、ベトナムの送り出し機関がいち早く留学生送り出しから技能研修生の送り出しへと事業転換を始めている。

そのような状況の中で、本大学留学生別科は、中国やベトナムに続く新たな留学生募集の拠点づくりの取組が大きな課題である。

また、留学生別科においてより質の高い日本語教育を提供するために、留学生が1国に偏ることなく、アジア圏域を中心にできる限り多くの国の留学生を受入れる必要がある。

(2) JLPT の N1・N2・N3 取得者を今後更に増やす取組が必要である。

本大学留学生別科の目的である、留学生が大学教育を受けるために必要な日本語能力を身に付けるためには、JLPT の N1・N2・N3 の取得は必須の内容となる。「留学生の JLPT の N1・N2・N3 取得状況」で整理したとおり、留学生別科入学段階の日本語能力レベルと留学生別科の1年あるいは1年半の期間で取得できる JLPT レベルは大きく関わっている。本大学留学生別科出願資格としての日本語能力レベルをどのように考え募集していくかは検討が必要である。

また、JLPT の資格取得に向けた日本語科目の具体的な取組を積み重ねるとともに、留学生別科入学後の JLPT 受験をどのようにして複数回確保できるかも実践上の大きな課題である。

最後に、留学生別科修了者が世界や日本の社会に貢献できる人材として朝日大学等を卒業していくためには、大学学部・大学院入学後の専門的な学修に加えて、JLPT の取得を含めた日本語能力のレベルアップを図ることが重要となる。留学生別科修了後も、留学生が JLPT の N1・N2 資格取得に向けて取り組むことができるよう、留学生別科と朝日大学学部等が連携して JLPT の取得を支援する仕組みを構築する必要がある。

<参考文献>

- ・「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について
(文部科学省) <http://mailmaga.mext.go.jp/c/adv2aebKIOmcmlbP>

(朝日大学留学生別科教授)